

福島県 教育新聞

緊急号外

発行人 福島県教職員組合
発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141
〔定価一部 20円〕
編集・責任者 角田 政志
e-mail: ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp
http://www.f-t-u.or.jp
(この購読料は組合費に含まれています。)

参議院強行採決! 「戦争法案」成立!

国民無視の大暴挙! 絶対、許せない!



8・30国会前10万人行動



9・13国県民大集会

19日未明、参議院本会議で、野党の反対を押し切り、政府・与党は採決を強行しました。両日とも天候は雨、それでも数多くの市民が国会をとり囲み、「戦争法案反対」「戦争法案廃案」を訴えていました。政府・与党はそうした国民の声を聞くことなく、戦争法案の危うさだけを国民に「理解」させただけで、肝心なことはうやむやのまま、「審議が尽くされた」との勝手な判断で採決を強行しました。

土壇場での「何が何でも」の姿勢に、戦争に突き進む安倍政権の本当の姿が明らかになっています。「連休が過ぎれば、時がたてば、国民は忘れる」という、国民を愚弄する与党議員の発言も報道されています。私たちは、この「暴挙」を許しません。この悔しさを絶対に忘れません。私たちのこの行動は継続していかなくてはなりません。「子どもたちを再び戦場に送るな!」のスローガンをもう一度大きく掲げましょう。

「戦争法案」の強行採決に断固抗議し、 民主教育を進める 県教組声明

安倍政権はこの国会において、明らかに憲法違反であり、再び戦争に国民を巻き込む危険な「戦争法案」を、数の力によって採決を強行しました。この法案の強行採決は立憲主義を否定し、さらには、日本国憲法の平和主義のもとで築いてきた戦後70年の歴史と、主権者である国民の平和を希求する強い意志を切り捨て、民主主義をも否定したものであり、私たちは断じて許しません。

安倍首相は、「日本が危険にさらされた時には、日米同盟は完全に機能する。そして抑止力はさらに高まり、日本が攻撃を受ける可能性は、一層なくなっていく」と主張してきました。それに対し、多くの国民は、「憲法9条」による日本の平和主義こそが、もっと大きな「抑止力」であることを確信しています。それは、「戦後70年間戦争をしない、巻き込まれない」という事実が証明しています。

日本国憲法は、国民の平和的生存権を保障しています。さらに、自国のみならず、世界の国民が平和のうちに生存するよう導いています。「戦争」という暴力による平和維持はできません。私たちの求める平和は、対話や協力など非暴力的手段によって維持されるということです。

私たちは、戦前の教育によって多くの犠牲を生み出した反省に基づき、「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンを掲げ、戦後日本の民主教育を推進してきました。今後も、このスローガンを高く掲げ、安倍首相の進める「教育再生」に対峙し、民主教育を推進します。そして憲法9条をはじめ、日本国憲法の本質を守り抜くために、今後も「改憲」阻止を強く訴え、運動を進めます。私たちは、「憲法違反」である「戦争法案」は、絶対容認しません。国民が強く求めた「戦争法案」廃案の声を無視し、数の力で採決を強行した安倍政権の即時退陣と「戦争法案」の即時撤回を強く求めます。

2015年9月19日

福島県教職員組合